

平成26年9月1日

関係各位殿

「建設リサイクル推進計画2014」の送付について

平素より国土交通行政につきまして、特段のご配慮、ご協力をいただきありがとうございます。

国土交通省では、これまで建設リサイクルや建設副産物の適正処理等を推進するための方策について検討を行って参りましたが、今般、建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策をとりまとめた「建設リサイクル推進計画2014」を策定しましたので送付致します。

<送付内容>

- ・ 建設リサイクル推進計画2014の策定及び推進について 1部
- ・ 「建設リサイクル推進計画2014」の概要 1部
- ・ 「建設リサイクル推進計画2014」本文 1部

<参考>

「建設リサイクル推進計画2014」の策定については、記者発表を行っており、以下のホームページアドレスにてご覧頂けます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000072.html


○問い合わせ先

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 環境・リサイクル企画室
木下（内線24553）松原（内線24525）
（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8271

国土交通省大臣官房公共事業調査室

吉井（内線24296）
（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8258



	9/3		
			

国官総第142号
国総環リ第46号
国土建第94号
平成26年9月1日

(一社)日本トンネル専門工事業協会 会長 殿

国土交通事務次官



建設リサイクル推進計画2014の策定及び推進について

標記の件について、平成26年8月13日の社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会より「建設リサイクル推進に係る方策」の提言があった。

国土交通省では、この提言を元に「建設リサイクル推進計画2014（以下本計画という）」を別添のとおり策定したので参考までに送付する。

本計画は、国および地方公共団体のみならず、民間事業者を含めた建設リサイクルの関係者が今後、中期的に取り組むべき建設副産物のリサイクルや適正処理等を推進することを目的としている。

貴団体におかれては、本計画に基づき建設リサイクルの推進について、特段の配慮と御協力について指導願いたい。

また、傘下会員に対しても、この旨を周知徹底されるようお願いする。